

## [目的]

- 沖縄県における貸切バスについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、利用が著しく低下し、経営状況が苦しい状況にあるほか、人材不足も深刻な状況にあり、県外からの修学旅行等の団体旅行が受けられない恐れがあることから、緊急的に県外から乗務員等を受け入れる貸切バス事業者に対し、補助金を交付する。

## [事業概要]

- (1) 補助対象者  
一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けた事業者で、沖縄県内に本社又は営業所を有する貸切バス事業者
- (2) 補助対象事業  
令和5年10月1日から令和5年12月31日までの期間中の県外からの修学旅行を受け入れるため、必要な乗務員等の確保を行う事業
- (3) 補助対象経費  
県外からの乗務員等の受入に必要な渡航費、滞在費、研修に要する経費
- (4) 補助率及び上限額  
補助率 8/10  
受け入れする乗務員、バスガイド1人あたり、400千円
- (5) 事業費  
40,971千円（補助金40,000千円、旅費971千円）